

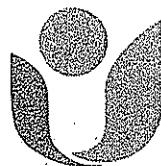
包括年次財務報告書

熊 本 県 宇 城 市

Uki-city, Kumamoto Pref, JAPAN

Comprehensive Annual Financial Report

April 1, 2006 - March 31, 2007



平成 18 年度

〈自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〉

平成19年11月作成・熊本県宇城市総務部 財政課

index — 目次 —

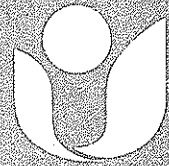
I	13	I. 宇城市包括年次財務報告書発行に当たって
II	14	II. 宇城市の運営の基本
III	16	III. 宇城市のプロフィール
IV	18	IV. 宇城市の組織図
V	19	V. 宇城市議会議員ならびに特別職一覧

VI	13	VI. 宇城市行政経営の分析と検討
	13	1. 宇城市普通会計貸借対照表の分析と検討
	14	2. 宇城市連結貸借対照表の分析と検討
	14	① 連結貸借対照表経年比較
	14	② 普通会計貸借対照表と連結貸借対照表との比較
	17	3. 宇城市連結行政コスト計算書の分析と検討
	17	① 連結行政コスト計算書経年比較
	17	② 普通会計行政コスト計算書と連結行政コスト計算書との比較
	19	4. 主要な財務指標の比較の推移
	20	5. まとめ
	20	① 公共資産と主要な行政財産
	20	② 負債の管理
	20	③ 重要な補助金
	20	④ 重要な偶発事項

VII	22	VII. 基本財務諸表
	22	1. 普通会計
	22	(1) 貸借対照表
	22	(2) 行政コスト計算書
	22	(3) 純資産変動計算書
	22	(4) 資金収支計算書
	22	(5) 会計方針
	22	(6) 注記
	22	(7) 付属明細書
	30	① 有形固定資産明細書
	31	② 売却可能資産明細書
	32	③ 投資および出資金
	33	④ 貸付金、未収金
	34	⑤ 基金明細表
	35	⑥ 主な施設の状況
	36	⑦ 普通建設事業補助金明細表
	37	⑧ 国・都道府県支出金算出表
	38	⑨ 主要な補助金


	39	2. 連結会計
	39	(1) 連結貸借対照表
	39	(2) 連結行政コスト計算書
	39	(3) 会計方針
	39	(4) 付属明細表
	46	3. 財務状況の分析
	46	(1) 普通会計
	46	① 貸借対照表
	48	② 行政コスト計算書
	48	③ 純資産変動計算書
	48	④ 資金収支計算書
	48	(2) 連結会計
	50	① 特別会計
	52	② 企業会計
	52	③ 公社・第三セクター
	54	(3) 予算決算の分析
	54	① 平成18年度各会計別決算
	54	② 平成18年度各決算状況
	54	(4) 決算審査意見書(抜粋)

VIII	63	VIII. 将来に関する情報
	65	1. 平成19年度予算
	66	2. 中期財政計画基本方針
	66	(1) 目的
	66	(2) 宇城市財政の現状と課題
	66	(3) 健全化のための基本方針
	66	(4) 健全化のための具体的目標
	67	(5) 財政計画試算根拠
	68	(6) 中期財政計画
	75	3. 主要事業
IX	76	IX. 統計情報
	76	1. 宇城市の状況
	76	① 人口
	76	② 産業
	80	2. 行政機関の状況
	80	① 職員数
	80	② 普通会計決算額



平成18年度
包括年次財務報告書
熊本市宇城市

《自平成18年4月1日～至平成19年3月31日》



第1部
はじめに

第1部 はじめに



第一部
はじめに

I. 宇城市包括年次報告書 発行に当たって



Ⅱ アニュアルレポート作成にあたって

宇城市をスタートするにあたり、市の財政状況と資産・負債の実態を明らかにするため、バランスシート、行政コスト計算書を作成し、現在及び将来にわたる宇城市の財政状況を分析しました。これらを踏まえた、宇城市総合計画と行政改革大綱を中心に具体的な事業目標を示して、様々な施策を展開しているところです。

今日の地方自治体は、国の三位一体改革をはじめとする構造改革のなかで、簡素で効率的な市政の実現へ向けて、「行政運営」から「行政経営」への意識改革による新しい仕組みや考え方が要求されていると存じます。

このような状況の中、従来の「予算によるマネージメント」から「成果志向によるマネージメント」へ方向転換し、経営意識を導入した行財政改革を推進するとともに、市民への「行政運営」の説明責任を十分に果し、市民と行政の協働によるまちづくり、ふるさとづくりを展開する必要があります。

本報告書は、平成19年10月に出された、総務省「新地方公会計制度実務研究会報告書」の「総務省改訂モデル」を基にし、平成18年度の宇城市全体の財務状況をまとめたものです。この取り組みによる、自治体の統一開示基準による財政状況の共有化により、自治体経営のあるべき目標達成に向けた、「行政経営」の羅針盤としての機能を達成できれば幸いです。

平成19年11月

熊本県 宇城市長 **阿曾田 清**



II. 宇城市の運営の基本

宇城市の今後10カ年を描いている宇城市総合計画の中に5つのキーワードがあります。

- 1.自然と共生するエコタウンの構築(環境立市)
- 2.白寿へいざなうセルフケアの確立(健康立市)
- 3.安定した生活・産業のインフラ整備(生活安定)
- 4.安全で安心できるライフサポート(安全安心)
- 5.ユニークな文化と心とひとづくり(教育文化)

この5つのキーワードを実践するために、重点施策の3K“環境”“教育”“健康”という3つの柱を立てています。3つとも6万4千人の市民の皆さん方にかかわってくる問題です。ですから、市と市民の方々が協働で取り組んで、心豊かで真に幸せな社会を造ることを目指していきたいと考えています。

3大改革として、意識改革・行政改革・財政改革に取り組んでいます。まず、意識改革の前提条件として、あいさつ・時間厳守・整理整頓・清掃に重点を置いています。職員がみんな一緒に意識改革をするために、毎週金曜日に部長会議を開き、月曜日の朝にその結果を全職員に伝える朝礼を行っています。今後はさらに、上から言われたことをするだけではなく自らスピーディーに行動していく、待ちの行政ではなく攻めの行政をやって行こう、知恵がある者は知恵を出せ・汗をかく者は汗をかけ、ということ意識改革の中で進めていきます。

行政改革は機構改革を踏まえて集約化を図り、スリム化した精鋭部隊を作り上げていくことを目指しています。具体的には本庁方式をとり、支所は相談窓口だけとし、最少の人間で最大の効果を上げる行政を目指して、段階的に進めていきます。

財政改革は“待ったなし”で取り組まなければならない問題です。今までの行政は入ってきた金を使うという感覚でした。今からは、費用対効果があるかどうか、つまり使うお金が十分な効果を生むかどうかという経営意識・経営感覚が大切だと考えています。

“行政運営”から“行政経営”への転換、つまり、損益計算を可能な限り行政に取り入れていくことで、行政改革を進めていきたいと思っています。しかし、行政は金で表せない部分がありますよね。なぜなら、行政はサービスがバロメーターですが、サービスは目では見えません。数字でも表せません。ですから、市民の皆さんから“行政はよくやってくれる”とか“行政は変わったね”とか言ってもらえるようになれば、それが実績ではないでしょうか。“行政運営”ではなくて“行政経営”として、経営意識を行政に取り入れていく時代が来たと考えています。さて、昨今のわが国の経済情勢は、全体としては、景気回復の基調にあるというものの、生活実感の上では、まだまだ厳しさがぬぐえないと感じられます。さらに、地方自治体は、国の三位一体改革により、部分的な税源移譲は行われましたものの、国庫補助金の削減や地方交付税制度の見直しの影響で、安定した財源確保に向けた見直しは依然として不透明なままであります。

本市におきましても、多種多様な要望や従来の施策の継続、時代のニーズに即するための対応などで、財政構造が硬直化することが懸念され、加えて、地方分権の推進による事務移譲に伴い、市が処理していくべき事務事業量も増大していくなど、これまでの行財政運営からの大幅な改革が求められております。

このような状況にあつて、行財政改革の「本丸」と位置付け組織機構の再編と下水道事業の企業会計への移行などを断行する考えであります。まず、宇城市の将来を見すえ、より少ない職員で市民の皆さまの多様な行政ニーズにきめ細かく対応できる、柔軟かつ簡素で効率的な組織機構を構築し、市民に良質なサービスが提供できるよう、人件費の削減や本庁方式への移行に積極的に取り組んでまいります。

さらに、下水道事業の公営企業への移行についてありますが、下水道事業は独立採算制で運営するものと規定され、その運営に要する経費については、自らの事業の料金収入によってまかなわれるべき性質のものでありま

す。しかしながら、現実には一般会計からの繰り入れに頼っておりますことから、2年をめどに企業会計への移行を目指してまいります。

さらに、旧町で整備された二百数十カ所の施設の維持管理費も、市の財政の大きな負担となっております。これらの施設の運営管理に、民間が持つ資本やノウハウを大いに活用するPFIや指定管理者制度の導入、さらには民営化などを推進する考えであります。これらの厳しい状況を鑑み、今後も健全な財政・健全な行政を志向し、大きな可能性を秘めた開拓都市「フロンティアシティ・宇城」の発展を目指してまいります。

また、行政のスリム化・効率化を一層徹底し、総人件費改革や特別会計改革、資産・債務改革などについて、適切に予算に反映させるとして、歳出の抑制を図る一方で、「活力に満ちたオープンな経済社会の構築」および「健全で安心できる社会の実現」に施策を集中するとしております。

「行政改革実施計画」および「行財政改革集中プラン」の積極的な推進を図り、政策評価に基づく各種施策の優先順位のしゅん別、重点化、効率化を進め、持続可能な行財政体質への転換と、真に必要な行政サービス水準の維持・充実を図りながら将来を見すえた「行財政改革」を実施します。

宇城市では、市町村合併を機に、今後の行政経営を行っていくうえでの「羅針盤」として役立てるため、平成17年6月に企業会計方式(総務省方式)による「貸借対照表(バランスシート)」、「行政コスト計算書」及び「キャッシュ・フロー計算書」を作成しました。その結果、平成15年度末(市町村合併前)時点での宇城市の負債比率(負債及び純資産合計に占める負債の比率)49.4%と比較検討した宮崎県日向市と比べ非常に高く、市民一人当たりの負債残高は64万円に達していました。これは、近年、宇城市が財政力以上に資産形成を進めたことを意味しています。地方自治体は、現世代に対してのみ行政の責任を負

うのでなく、将来世代への安定的で継続的な行政サービスを提供する責務を負います。また、行政コストにおいて、人件費の比率が23.1%、補助費等の比率が16.3%と、比較対照した合併していない宮崎県日向市に対して非常に高くなっていました。

行政改革の効果を具体的な財政数値として関連付けるため、「将来貸借対照表(バランスシート)」、「将来行政コスト計算書」を作成し財政シミュレーションをおこなった結果、合併後の資産形成を抑制してもなお、将来世代の負担が増加傾向になることがわかりました。これらを受け、行政改革の方向性を示す「行政改革大綱」、「集中改革プラン」を作成し「人件費総額の20%削減」など具体的な目標を設定しています。

この包括年次財務報告書は、関心のあるすべての方に、熊本県宇城市の財政状態の概観を提供するために作成されました。

本報告書に提示された情報に対する疑問がある、あるいは熊本県宇城市の財政に関するさらなる情報を入手したい場合には、

〒869-0592 熊本県 宇城市 松橋町 大野 85

宇城市役所 総務部 財政課

電話番号 0964-32-1111(内線1241)

ファクス 0964-32-0110

メールアドレス zaiseika@city.uki.lg.jp

ホームページ <http://www.city.uki.kumamoto.jp/>

までお問合せ下さい。

Ⅲ. 宇城市のプロフィール

1. 位置と地勢

宇城市は、熊本県のほぼ中央に位置し、県都熊本市と県南の工業都市八代市のほぼ中間にあり、西は天草郡市、東は中央町、甲佐町に接するバラエティに富んだ自然景観と都市的機能を併せ持った、バランスのとれた豊かな地域です。

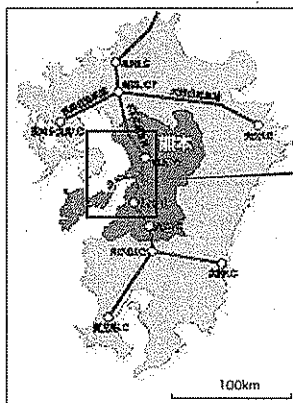
2. 面積

東西約31.2km、南北13.7kmと東西に長い形状で、188.5平方キロメートルの面積を有し、地目別では農用地、森林がともに約32%、宅地約8%、道路・河川など約28%となっています。

3. 交通アクセス

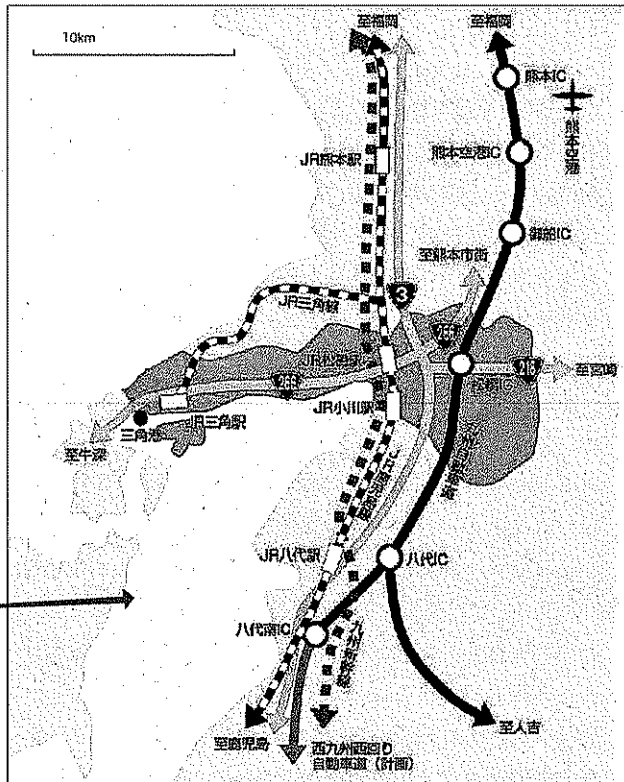
鉄道は、J R 鹿児島本線と三角線が走っており、熊本駅から松橋駅まで15分、三角駅まで52分、八代駅から小川駅まで13分で連絡されています。

道路については、熊本県の大動脈である国道3号が南北に走り、県道松橋停車場線から国道218号が、中央町を経て遠くは宮崎県延岡市へと、天草から三角を経て熊本市へ続く国道266号が同じく東西に走っています。また、九州自動車道が南北に走り、国道218号と交差する地点には松橋インターチェンジが立地し、熊本空港まで約20分、福岡市まで約75分で結んでいます。



4. 歴史

宇城市は、豊かな自然と温暖な気候風土によって、縄文、弥生時代から生産活動、文化活動が営まれてきました。昭和29年、町村合併によって、松橋町、当尾村、豊福村、豊川村が松橋町に、昭和30年に三角町、戸馳村、郡浦村、大岳村が三角町に、昭和31年に不知火村と松合町が不知火町に、昭和33年に小川町、益南村、海東村が小川町となりました。豊野町は明治22年以来その区域を変えておらず、平成12年町制を施行しています。宇城市は、平成17年1月15日、旧宇土郡三角町、不知火町、下益城郡松橋町、小川町、豊野町の5町が合併して誕生しました。



■5. 人口と世帯数

平成12年の国勢調査によると、5町の総人口は63,968人で、昭和55年以降ほとんど増減は見られません。世帯数は平成12年の国勢調査では、19,949世帯となっています。

また、高齢人口(65歳以上)構成比は23.1%であり、熊本県平均が21.3%であることを見ると、高齢化が若干進行していることがうかがえます。

■6. 産業

市町村総生産額の割合の主なものは、農林水産業が5.5%、製造業が21.9%、建設業が8.5%、卸小売業が9.7%、サービス業が17.6%となっています。

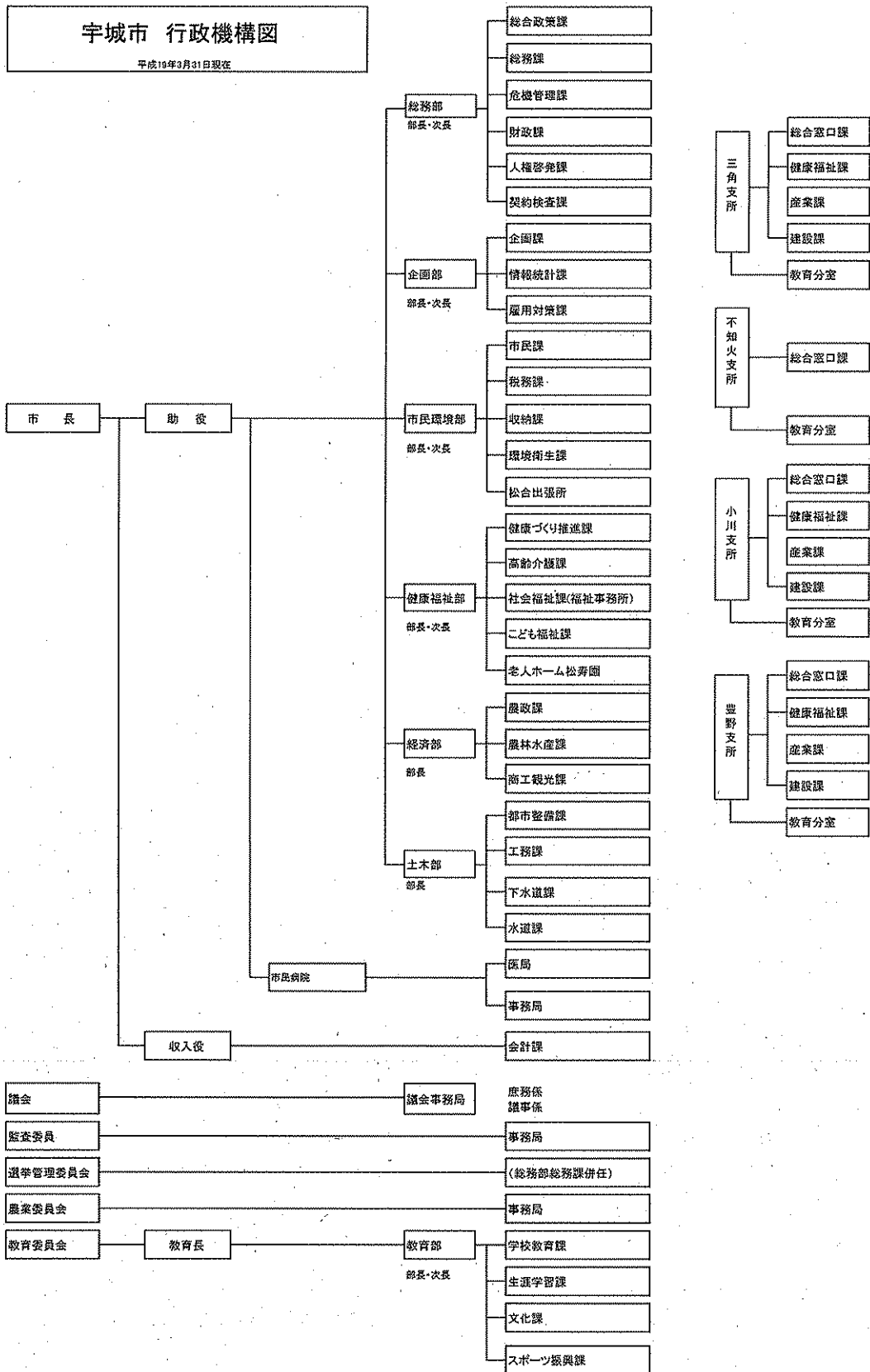
農業については、その多彩な自然条件を生かし、米、い草、メロン、デコポン等の柑橘類、花卉、野菜、落葉果樹などの栽培が盛んです。しかしながら、農業従事者の高齢化が進んでおり、後継者の育成や新たな特産品の開発が課題となっています。また、水産業についても、干潟化等による水産資源の減少、産地間競争の激化等に伴い、経営体数が毎年減少してきています。水産資源の保全や他産地との差別化、地産地消の推進などが課題となり、流通システムの改革や経営の安定確保が必要となっています。

また、商工業においては、大型商業施設や企業立地が進んでいますが、身近な買い物の場、コミュニティの中核としての中心市街地の活性化が望まれ、また、地域特性を生かした企業の育成が求められています。

各地域が抱える課題の解決と、それぞれが描いてきた夢の実現のために5つの地域が力を合わせる必要があります。

IV. 宇城市の組織図

第1部 はじめに / IV 宇城市の組織図



V. 宇城市議会議員 ならびに特別職一覧

1. 市議会議員(平成19年3月31日現在)

議長 末松 立身
副議長 松野 孝敏

議席 番号	氏名	会派	常任 委員会	議席 番号	氏名	会派	常任 委員会
1	福田 良二	桜 会	民生	16	松下 倫三	志政会	文教
2	河野 正明	公 明	総務	17	西村 智	新政会	民生
3	橋田 章	桜 会	文教	18	栗崎 秀人	愛市同志会	文教
4	徳永 雄一	愛市同志会	民生	19	長谷 誠一	桜 会	総務
5	高田 幸夫	新政会	総務	20	松野 孝敏	愛市同志会	文教
6	大嶋 秀敏	愛市同志会	建設経済	21	永木 伸一	桜 会	建設経済
7	尾崎 治彦	愛市同志会	総務	22	入江 学	新政会	文教
8	藤木 保	愛市同志会	民生	23	堀川 三郎	志政会	建設経済
9	椎野 和代	桜 会	文教	24	末松 立身	市民クラブ	民生
10	橋田 和征	愛市同志会	建設経済	25	米村 和雄	愛市同志会	総務
11	河野 一郎	市民クラブ	文教	26	中山 弘幸	愛市同志会	建設経済
12	坂本 順三	市民クラブ	建設経済	27	古川 紀満	新政会	建設経済
13	中村 友博	市民クラブ	総務	28	石川 洋一	志政会	民生
14	山岡 祥二	志政会	総務	29	岡本 泰章	桜 会	民生
15	野田 寛	愛市同志会	総務	30	楠田 浩	愛市同志会	民生

2. 特別職(平成19年3月31日現在)

市長 阿曾田 清
助役 飯田 精也
収入役 坂梨 博幸
教育長 長田 政敏

